

一般事業主行動計画

1. 目的

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、その能力を十分に発揮できるようにする。

2. 計画期間

令和5年 4月 1日 ~ 令和9年 3月31日 (4年)

3. 計画内容

**目標1 三者面談(社員、上長、制度担当)により育児休業取得の不安感の払拭を図り、**  
①女性社員の育児休業取得率100%にすること  
②男性社員の育児休業取得率50%以上にすること

<対策>

- 育児休業関連制度の理解促進を図るため、社内会議、社内報、ポータル等にて取得情報や取得推進策について周知を行う。
- 出生予定日の申請があった際に三者面談(社員、上長、制度担当)を開催し、育児休業制度に関する詳細説明、および育児休業取得に向けた不安感の払拭を行う

**目標2 ワークライフバランス実現に向けて有給休暇の取得しやすい環境づくりに努め、年間10日以上有給休暇取得する者を90%以上にすること**

<対策>

- 労働時間等設定改善委員会で有給休暇の取得状況の実態把握を行い、各部署へ通知し取得推進を促す
- 有給休暇を取得しやすい環境づくりに向けた取得推進策を展開する

以 上